

三朝町子ども・子育て支援事業計画 平成 28 年度 進捗状況の点検・評価について（概要）

三朝町では「子どもの笑顔は“三朝町”の宝～元気いっぱいみささっ子～」を基本理念に、三朝町子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実を図り、本計画に沿って各種の子育て支援施策（事業）を展開しています。

本計画に定めた子育て支援施策の点検・評価を行い、質の高い保育や幼児期の教育、ニーズに応じた子育て支援事業の実現にむけた、現在の取り組み内容やその進捗状況を確認することで、新たな課題の抽出や効果的な事業展開に役立てるとともに、今後の施策及び事業の見直し・改善に役立てていきます。

なお、点検・評価にあたっては、「三朝町子ども・子育て会議」がその中心的な役割を担い、町民の皆さんに公表します。

(1) 子ども環境の整備

【学校教育・保育の量の見込み】

子ども・子育て支援新制度の目的のひとつである「待機児童の解消」に対応できるよう学校教育・保育施設及び地域型保育事業の今後の児童数を予測し、確保対策に努めています。

認定区分		項目	計画値	実績値	評価	点検・評価結果
1 号	3～5 歳児 学校教育のみ	①量の見込み	15	2	維持	利用数は少数であるものの、就学前の子どもに対する教育部分の役割は必要であり、引き続き、円滑な事業実施に努める。
		②見込みに対する確保数	15	2		
		特定教育・保育施設	15	2		
		地域型保育事業	—	—		
2 号	3～5 歳児 保育の必要あり	①量の見込み	112	110	維持	今後も同様の傾向が続くと考えられる。保育需要に適切に応えられるよう受け入れ態勢を維持し、継続実施に努める。
		②見込みに対する確保数	120	110		
		特定教育・保育施設	120	110		
		地域型保育事業	—	—		
3 号	0～2 歳児 保育の必要あり	①量の見込み	100	88	維持	3 歳未満児の保育需要は増加傾向にあり、引き続き、今後の入所希望数を注視し、保育士の確保による受皿（定員数）の拡大等の検討を行う。
		②見込みに対する確保数	100	88		
		特定教育・保育施設	100	88		
		地域型保育事業	0	0		

(2) 子育て家庭への支援

新制度は共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。保健師による乳児全戸訪問や、ご家庭で子育てをする保護者が身近なところで子育て相談などが受けられる「地域子育て支援拠点」、放課後児童の生活の場として利用する「放課後児童クラブ」など、地域の様々な子育て支援事業の提供体制の確保やその実施時期を明確にし、進捗管理を行っています。

	事業名	計画値	実績値	評価	点検・評価結果
①	利用者支援事業 子どもや保護者が身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供と相談・助言を行う事業	1 か所	1 か所	維持	切れ目のない子育て支援の事業展開を図るため、平成 28 年度に「子育て世代包括支援センター」を設置。ネウボラ推進事業を推進する。
②	時間外保育事業（延長保育事業） 保育認定を受けた子どもの保護者の勤務条件や家庭事情を考慮し、利用時間の範囲外の保育を延長する事業	110 人 ※延べ数	316 人 ※延べ数	維持	保護者の就労形態の多様化、核家族化の進行等に伴い、今後も需要が高まると見込まれるため、保育士の確実な確保に努め、円滑な事業実施に努める。
③	放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 就労等により昼間家庭に保護者等がいない小学生に対し、授業後の適切な遊びと生活の場を提供し健全育成を図る事業	112 人	127 人	拡大	今後も共働き、ひとり親家庭の放課後の安心・安全な生活を継続的に保障しながら、地域住民等との連携を図り多様な体験を通して子どもの健やかな成長を図っていく。
④	子育て短期支援事業 保護者の疾病や就労等で養育が困難な児童を養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	7 人	0 人	維持	利用実績はなかったが、核家族やひとり親等の養育支援サービスの選択肢の一つとして、今後も児童養護施設との事業連携を行う。
⑤	乳児家庭全戸訪問事業 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	42 件	39 件	維持	今後も全戸訪問を実施するとともに、産後の母子を支援し、ケアすることによって、育児満足度を高めたい。
⑥	養育支援訪問事業・要保護児童対策事業 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に対する指導、助言等を行うほか、関係機関との連携のもと、要保護児童支援等への対応を協議する事業	5 人 1 回 3 回 6 回	3 人 1 回 3 回 13 回	維持	子育て世代包括支援センターを拠点として、養育支援が必要なケースについて、スタッフ間で情報共有を図り、関係機関を含めた早期発見と予防体制の充実を図る。
⑦	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） 乳幼児や保護者が相互交流する場所を開設し、仲間づくりや育児不安の悩み相談・助言等を行う事業	3,000 人	2,338 人	維持	子育て世代包括支援センターの訪問事業と連携し、孤立育児家庭の利用促進を図るとともに、SNS 等の情報発信に努め、養育家庭が利用しやすい体制整備を図っていく。
⑧	一時預かり事業 冠婚葬祭等で家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、昼間に保育施設で預かり、必要な保育を行う事業	150 人 ※延べ数	155 人 ※延べ数	維持	保育施設の 3 号認定利用者の増加に伴い、低年齢児の利用増加が見られる。今後も保育士の確保に努めるとともに、受け入れ態勢を整え継続実施する。
⑨	病児・病後児保育事業 病児及び病後児を病院に敷設された保育専用スペースで一時的に保育する事業	各 1 か所	各 1 か所	維持	感染症の流行期に限らず年間を通して利用が見込まれるため、今後も中部 1 市 4 町の連携事業として、養育者ニーズに応えていく。
⑩	ファミリー・サポート・センター事業 仕事と子育ての両立したい保護者と支援者を結ぶ会員組織で育児の援助活動をサポートする事業	15 人	17 人	維持	同一養育者の複数回の利用があり、定着しつつある。今後も保護者の養育サービスの受け皿として、気軽に利用できる体制を整える。
⑪	妊婦健康診査事業 妊婦の健康の保持増進を図り、安心、安全な出産に向けて適切な健康診査を行う事業	42 人 588 回	40 人 484 回	維持	妊婦健診の受診券 14 回分の発行により、適切な時期での受診に繋がっている。今後も安心・安全な妊娠・出産が出来るよう経済的な支援を継続する。